

嘱託職員（非常勤）採用募集案内

平成29年4月14日
奈良県医療政策部保健予防課

自殺対策を担当する職員として、精神保健福祉士又は社会福祉士、臨床心理士を募集します。

1. 応募資格 次の要件を全て満たす人

- (1) 精神保健福祉士又は社会福祉士、臨床心理士のいずれか
- (2) 平成29年4月1日時点で、満63歳未満であること
- (3) 普通自動車1種免許（AT限定可能）
- (4) パソコン（一太郎、ワード、エクセル、アクセス等）操作ができること

2. 採用人数 1名

3. 勤務場所 奈良県医療政策部保健予防課（奈良市登大路町30）

4. 雇用期間 勤務開始日～平成30年3月30日

5. 勤務日等 週4日（原則、土日曜日及び祝日、年末年始の勤務は要しない） 午前9時～午後5時15分

※7～8月にサマータイムが実施されれば、午前8時30分～午後4時45分となります。

6. 給与等 日給 8,510円 通勤手当は県の規定に基づき支給 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

7. 業務内容

- (1) 自殺対策に必要な調査研究、情報収集、データ分析
- (2) 市町村等の関係職員に対する助言、指導
- (3) 関係機関を対象とした研修会等の企画立案
- (4) 自殺対策及び精神保健福祉に関する事務

8. 選考方法 書類審査及び面接、パソコン操作試験により選考

9. 面接日 日時、場所等の詳細は電話等で連絡

10. 応募方法

下記の書類を郵送又は持参してください。封筒には、「自殺対策職員応募」と朱書き。

- ①履歴書（市販の履歴書に写真を貼付したもの）
- ②資格証の写し
- ③作文（応募動機、自己の経験や専門知識を業務にどのように活かすことができるか、800字以内で記載。ワープロ、自筆のいずれでもよい。）

11. 応募・問い合わせ先

☎630-8501 奈良市登大路町30
奈良県医療政策部保健予防課 村田
0742-27-8683（ダイヤルイン）
0742-27-8262（ファックス）